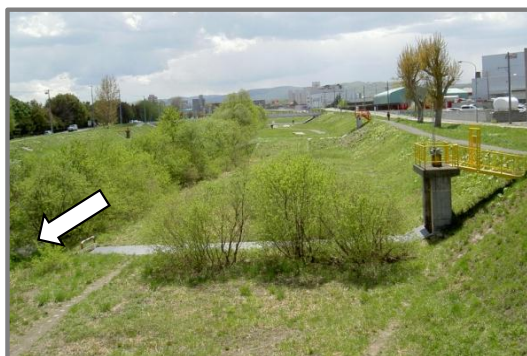


津波警報時の樋門操作について

- 東日本大震災において水門等のゲート操作に向かい多くの消防団員の方々などが犠牲となりました。
このことを受け、北海道では樋門等の操作要領を改定しました。
- 今後、津波警報が発表された場合には、津波が樋門等から逆流するおそれがありますが、操作人の安全の確保を最優先として原則、樋門等のゲート操作は行わないこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

樋門等



問合せ先 : 胆振総合振興局 室蘭建設管理部 用地管理室 管理課
事業室治水課
代表 TEL 0143-24-9871

新ひだか町 経済部 建設課
代表 TEL 0146-43-2111
(内線261)